

「アジアの留学生と交流する会」

2019年度 奨学生募集要項

この会はアジアの留学生と地域の日本人とが相互に交流を通じて、留学生の学業や生活などを支援する活動を1988年から続けている「草の根」の市民団体です。バザーの売り上げ、会員の支援金、外部の方からの寄付金等で今年度も奨学金の支給を計画いたしました。

下記の応募資格を充たし、私達との交流が可能な留学生の皆さんの応募をお待ちいたします。

■ 奨学金の内容、など

支給金額： 月額2万円（合計18万円）

募集人員： 1名

支給期間： 2019年7月より2020年3月（第1回は7月予定の贈呈式で手渡し）
第2回、第3回は9月、1月の贈呈式で手渡しの予定。

応募書類の締め切り： 5月31日（金）必着

■ 応募資格（下記の①～④の条件を同時に満たすことが必要です。）

- ① 対象学生：アジアからの私費留学生（留学ビザ）で、応募時ならびに支給期間中に大学、短期大学、専修学校に在籍する留学生（別科生、大学院生、研究生は除く）
- ② 在住、または在学地域の条件：下記の地域に在住、または在学しているか、あるいは本会会員の推薦する方
[埼玉県]：東武東上線沿線の各市または町（朝霞、新座、志木、和光、富士見、ふじみ野、三芳、川越、日高、鶴ヶ島、坂戸、東松山、など）およびさいたま市など
[東京都]：板橋区、練馬区、豊島区、清瀬市など
- ③ 併支給の場合の条件：本会以外の奨学金の支給が合計して年額35万円以下（本会以外の奨学金を同時に申請しても差し支えありませんが、年額合計が35万円を超える他の奨学金の支給を受けた場合、本会の奨学金は辞退していただきます）
- ④ 本会との交流について：年3回の贈呈式をはじめ、料理会、バザー、キモノプロジェクト、ミニ講演会などのイベントの他、通信発送作業、イオン・レシートキャンペーン（毎月11日）など私達との交流の機会に可能な限り積極的に参加することを約束できる方。（主な活動についてはホームページで紹介していますので参照ください。）

■ 応募の手続き（下記①～⑥の書類を必ず揃えてください）

- ① 奨学金申込書（本会発行のもの、コピーも可。必ず顔写真を貼付）
- ② 在学校の学生証のコピー
- ③ 在留カードのコピー（表・裏とも）

注：②、③はまとめて一枚の用紙にコピーしてください。

□④ 作文

下記のキーワードから**最低3つ**を選び**自分の経験・体験に基づいた作文**を書いてください。**自筆、オリジナルのものであること。**

1行目に作文のタイトル、2行目に氏名、3～4行目に選択したキーワードを書いてください。

[キーワード]

「留学」 「日本」 「世界の中の日本」 「専攻」 「将来の夢」
「不思議な体験」 「傷ついたこと」 「良くなる、良くする」 「たのしみ」
「本」

字数は、800～1200字程度、400字詰め原稿用紙2～3枚に書いてください。

注：原稿用紙は会のホームページからダウンロードできるようにしましたが、市販の原稿用紙を使っても問題ありません。

□⑤ 推薦状

原則として在籍の学校、または出身校の先生などに書いていただいたもの。

書式は自由で、推薦者の署名か捺印のあるもの。

□⑥ 返信用封筒（定形）

自分の住所・氏名を封筒の表（宛名の面）に記入して82円切手を貼ってください。この封筒は会から応募者それぞれに選考の結果を伝えるために使います。

「定形」については郵便局または封筒を売っている店などで確認してください。

（注：申込書・原稿用紙は下記のホームページからもダウンロードできます。）

■ 選考方法

- * 第一次選考：書類審査によって2～4名程度の二次選考面接候補者を選抜
- * 第二次選考：面接
6月30日（日）午後1時からを予定していますが、面接候補者には、面接日の10日前までに、場所、時間などを連絡します。

■ その他

- * 「作文」は、当会会報「通信」に掲載させていただくことがありますので御了承ください。

■ 問い合わせ、および申し込み先

（注：封筒上に“申し込み”または“問い合わせ”と明記してください。）

「アジアの留学生と交流する会」

〒352-0011 埼玉県 新座市 野火止 6-15-5 亀山（宛）

（問い合わせは下記ホームページからメールすることも可能です。

メールには「奨学金問い合わせ」とはつきり書いてください。）

ホームページアドレス：<http://www.geocities.jp/asianogakusei/>

メールアドレス：asianogakusei@yahoo.co.jp